

令和6年度愛知県農薬管理指導士 養成研修実施要領

1 趣旨

農薬は農業生産等における基礎的な資材ですが、その使用にあたっては、人畜等への危害防止や環境汚染の防止に努める必要があります。このため、農薬使用者に直接接する農薬販売者、病害虫等の防除を専門とする防除業者、ゴルフ場農薬使用者及び農薬使用について指導又は助言を行う立場にある者（以下「農薬取扱者」という。）に対して農薬に関する専門的な研修を実施するとともに、一定水準以上の者を農薬管理指導士として認定することにより、農薬の安全性確保のための指導者を育成します。

2 養成研修対象者及び内容

(1) 受講対象者

新たに農薬管理指導士の認定を受けようとする満18歳以上かつ、勤務する事業所の所在地が愛知県内にある者で、次のいずれかに該当する者。

ただし、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者は除く。

ア 農薬販売者 農薬の販売業務の実務経験が概ね2年以上

イ 防除業者 防除業務の実務経験が概ね2年以上

ウ ゴルフ場農薬使用者 ゴルフ場における農薬使用の実務経験が概ね2年以上

エ 農薬使用について指導又は助言を行う立場にある者 農薬使用についての指導的業務の実務経験が概ね2年以上

(2) 研修内容

植物防疫一般、農薬一般、関係法令、病害虫・雑草防除等、農薬の安全性評価及び各種基準、農薬の安全使用・危害防止対策等、農薬管理指導士の任務、農薬の散布技術

(3) 研修実施主体

愛知県、公益社団法人愛知県植物防疫協会

(4) 定員

100名（定員に達し次第、募集を締め切ります。）

(5) 研修日時、会場

研修区分	研修日時	会場	持参するもの
養成研修 (1日目)	令和7年 1月21日(火) 午前10時～午後4時30分 (受付9時30分～10時)	愛知県自治センター 会議室E(12階) 名古屋市中区三の丸2-3-2 TEL 052-961-2111(代表)	受講票 筆記用具 講習テキスト： 農薬概説2024
養成研修 (2日目) 認定試験	1月22日(水) 午前10時～午後3時5分 (受付9時30分～10時)		※講習テキストは 各自購入の上、持 参してください。

(6) 受講申請手続 **※団体等に所属の方は所属団体を通じて申請手続を行ってください。**

【提出期限】令和6年11月5日(火)

※提出期限前であっても、定員に達し次第、募集を締め切りますので、御了承ください。

申請者が農薬販売者である場合は、添付書類として、農薬販売届の写しが必要です。

ア 郵送の場合

受講希望者は、愛知県農薬管理指導士養成研修受講申請書(様式第1)を下記提出先(農業経営課)に提出してください。

また、申請の際は、返信用封筒(角形2号; A4サイズ)を2部用意し、住所・氏名を封筒に記載したうえで、それぞれに140円切手を貼り、受講申請書とともに提出してください。(受講票の送付時と認定証の送付時の2回使用します。)

【提出先】〒460-8501(郵便番号を記入すれば住所の記入は不要です)
名古屋市中区三の丸三丁目1番2号(愛知県庁西庁舎4階)
愛知県農業水産局農政部農業経営課 環境・植防・肥料農薬取締グループ

イ 電子申請の場合

「あいち電子申請・届出システム」を利用し、申請してください。

申請者が農薬販売者である場合は、添付書類として、農薬販売届の写しが必要です。

なお、合否結果通知用として、研修当日に返信用封筒を必ず1部持参してください。(角形2号; A4サイズ。住所・氏名を記載し140円切手を貼る。)



あいち電子申請・届出システム

【電子申請の流れ】

電子申請に必要なもの	・パソコン又はスマートフォン(一部非対応機種あり)(携帯電話は不可) ・申請者本人のメールアドレス(パソコン又はスマートフォンのメールアドレス) ・顔写真データ(1年以内に撮影したもの、縦4cm×3cm程度)
①利用者登録	「あいち電子申請・届出システム」(https://www.shinsei.e-aichi.jp/pref-aichi-u/offer/offerList_initDisplay.action)にアクセスし、利用者登録する 申込手続は①システムの利用者登録、②申込情報入力 of 2段階です。利用者登録だけでは申込完了ではありません。日程に余裕をもって手続をしてください。 ※愛知県公式LINEアカウントからも「あいち電子申請・届出システム」にログインでき、その場合は「①システムの利用者登録」は不要です。
↓	
②申込情報入力	申込画面から必要事項を入力し、データを送信する ※入力内容に誤りがないか、よく確認してから送信 送信後、自動返信メールで整理番号とパスワードが送信されます。 整理番号とパスワードは忘れないようにしてください。
↓	
受付完了	受付完了メールの受信(申込から受付完了までに数日かかる場合がある)
↓	
受講票配信	受講票の発行案内をメールにて通知するので、「申込内容照会」画面から受講票(PDF)をダウンロードする(12月下旬頃にダウンロード開始予定)

(7) 受講決定の通知

受講申請者に対する受講決定の通知は、次のアまたはイの方法による「農薬管理指導士更新研修受講票」の送付をもって行います。受講票は、研修受講時に必ず持参して、受講確認印を受けてください。また、会場の都合により、研修日時、会場を事前に調整させていただく場合がありますので御了承ください。

ア 郵送で申請手続をした場合 12月下旬頃に郵送予定

イ 電子申請した場合 電子申請・届出システムから受講票をダウンロード、印刷

(8) 研修テキスト及び購入方法

養成研修における研修テキストは『農薬概説 2024』（一般社団法人日本植物防疫協会発行）を使用しますので、事前に次の方法により購入し、当日必ず持参してください。

○『農薬概説2024』（2024年7月発行）の購入方法のしかた

JPPAオンラインストア（一般社団法人日本植物防疫協会）で直接注文する。

（日数は7日前後かかります。）

図書代 2,750円（税込み）（送料サービス）

支払い方法によっては、図書代とは別に手数料等が必要となります。

詳しくは、JPPAオンラインストアWebページを御確認ください。

（<https://jppaonlinestore.raku-uru.jp>）

※研修当日、会場でテキストの販売、貸与はしません。

日数に余裕を持って購入してください。



JPPA
オンラインストア

(9) 認定試験の実施

農薬管理指導士養成研修受講者には、研修第2日目に農薬管理指導士認定試験を課し、合格点に達した者を愛知県農薬管理指導士として認定します。

(10) 合格発表

令和7年2月20日（木）（予定）

なお、合格発表日から約1か月間、合格者の受講番号を愛知県公式Webサイトに掲載する他、愛知県県民相談・情報センターの情報コーナー（愛知県自治センター2階）にて結果を閲覧に供する予定です。

また、合格者へは愛知県農薬管理指導士認定証を送付いたします。

おって、合格点に達しなかった者については、その旨を通知します。

3 問合せ先・参照先

愛知県農業水産局農政部農業経営課 環境・植防・肥料農薬取締グループ

住所 〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話 052-954-6411（ダイヤルイン） E-mail: nogyo-keiei@pref.aichi.lg.jp

（参照）農業経営課ホームページ「愛知県農薬管理指導士について」

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/nogyo-keiei/nouyaku-shidoushi-top.html>